

平成28年8月24日 開会

平成28年8月 日 閉会

平成28年第3回江差町議会臨時会 議案

署名議員

署名議員

議 案 目 次

報告第1号	和解及び損害賠償額の決定の専決処分について……………	P	1
議案第1号	権利の放棄について……………	P	3
議案第2号	平成28年度江差町一般会計補正予算（第3号）について……………	P	5

報告第1号

和解及び損害賠償額の決定の専決処分について

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年8月24日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

地方自治法第180条第1項の規定する議会の委任による議決事件について、専決処分をしたので報告する。

専 決 処 分 書

次のとおり和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年8月8日専決

江差町長 照 井 誉之介

和解及び損害賠償額の決定について

1 当事者

(甲) 江差町

代表者 江差町長 照 井 誉之介

(乙) A

2 事故の概要

(1) 平成28年7月22日午後0時50分頃において、甲所有の公用車がドアを開いた際に、右側に駐車していた乙所有の車両左ドア部分に接触させ破損をさせたものである。

(2) 甲及び乙は、上記に起因する損傷について、甲の負担と責任において補修することとして交渉を進め、和解することで合意を得たものである。

3 和解及び損害賠償額の概要

(1) 甲及び乙は、上記に起因する車両の補修に係る費用が58,860円であると確認し、甲の加入する自動車損害共済にて補修するものとする。

(2) 甲及び乙は、上記事故について今後どんな事情が生じても、いかなる名目を問わず各自相手方に対し何らの請求をしない。

議案第1号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求める。

平成28年8月24日提出

江差町長 照 井 誉之介

記

1 権利放棄の内容

江差町農業担い手育成協議会に対して町が貸し付けた江差町産業資金及び江差町新規就農者等応援資金の債権について、権利を放棄するものである。

2 権利放棄する金額 15,150,494円

(内訳)

(1) 平成27年度後期江差町産業資金

(元金、利子及び平成28年8月24日までの延滞金) 9,150,494円

(2) 平成21年度江差町新規就農者等応援資金 (元金) 6,000,000円

3 相手方

住 所 江差町字中歌町193番地1

名 称 江差町農業担い手育成協議会

4 放棄の理由

江差町農業担い手育成協議会の解散にあたり、上記債権の弁済の見込みがないため。

議案第2号

平成28年度江差町一般会計補正予算（第3号）について

平成28年度江差町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ12,716千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,193,749千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年8月24日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成28年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加をする必要が生じたことによる。

平成28年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
農林水産業費	農業振興費	江差町新規就農トレーニング営農モデル団地廃止事業	8,812					8,812	
農林水産業費	水産業振興費	江差地域漁業振興緊急対策事業(ナマコ養殖試験種苗購入補助)	3,240		1,620			1,620	
農林水産業費	水産業振興費	江差地域漁業振興緊急対策事業(水産物高付加価値化対策補助)	664		332			332	
計			12,716		1,952			10,764	

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14道 支出金		309,938	1,952	311,890
	2道 補助金	82,950	1,952	84,902
18繰越金		42,093	10,764	52,857
	1繰越金	42,093	10,764	52,857
合 計		5,181,033	12,716	5,193,749

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6農林水産業費		205,470	12,716	218,186
	1農 業 費	123,496	8,812	132,308
	3水 産 業 費	41,885	3,904	45,789
歳 出 合 計		5,181,033	12,716	5,193,749

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
14 道 支 出 金	309,938	1,952	311,890
18 繰 越 金	42,093	10,764	52,857
歳 入 合 計	5,181,033	12,716	5,193,749

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
農林水産業費	205,470	12,716	218,186	1,952			10,764
歳出合計	5,181,033	12,716	5,193,749	1,952	0	0	10,764

(2) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
14 道支出金	309,938	1,952	311,890
2 道補助金	82,950	1,952	84,902
3 農林水産業費道費補助金	56,753	1,952	58,705
18 繰越金	42,093	10,764	52,857
1 繰越金	42,093	10,764	52,857
1 繰越金	42,093	10,764	52,857
歳入合計	5,181,033	12,716	5,193,749

単位：千円

節		説明
区分	金額	
3 水産業費補助金	1,952	日本海漁業振興緊急対策事業補助 ナマコ養殖試験種苗購入補助 1,620 水産物高付加価値化対策補助 332
1 前年度繰越金	10,764	前年度繰越金

(3) 歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
項							
目							
6 農林水産業費	205,470	12,716	218,186	1,952			10,764
1 農業費	123,496	8,812	132,308				8,812
2 農業振興費	58,067	8,812	66,879				8,812
3 水産業費	41,885	3,904	45,789	1,952			1,952
2 水産業振興費	32,583	3,904	36,487	1,952			1,952
歳出合計	5,181,033	12,716	5,193,749	1,952	0	0	10,764

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
19	負担金補助及び交付金	8,812	江差町新規就農トレーニング営農モデル団地廃止事業補助
19	負担金補助及び交付金	3,904	ナマコ養殖試験種苗購入補助 3,240 水産物高付加価値化対策補助 664